

横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について

1 趣旨

横浜市物品規則（令和 6 年 3 月横浜市規則第 27 号）の全部改正に伴い、横浜市立図書館資料管理規則（平成 21 年 3 月 25 日教委規則第 7 号）の一部を改正します。

2 改正の概要

第 1 条中「横浜市物品規則(昭和 31 年 3 月横浜市規則第 33 号)第 52 条第 1 項に基づき、図書館資料の出納及び保管について定め、併せて図書館資料の適正な管理を図ることを目的とする」を「横浜市物品規則（令和 6 年 3 月横浜市規則第 27 号）第 23 条に基づき、図書館資料の出納及び管理について定めることを目的とする」に改めます。

3 公布日

令和 6 年 9 月 5 日発行の横浜市報に登載して公布します。

4 施行日

令和 6 年 9 月 19 日から施行します。